

第381会計隊大和派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

| 一連番号 | 件名 | 納入(履行)場 | 納期(履行期限) | 見積依頼書公表日 | 決定方式 | 見積書提出期限 | 見積り合せの日時 | 防衛省競争参加資格 | 備考 |
|------|-----------------|------------|----------|----------|---------------|------------------|------------------|-----------|----|
| 15 | 電気水冷式空調設備点検保守整備 | 陸上自衛隊大和駐屯地 | 6.7.31 | 6.4.11 | 総品目総額 (税抜) | 6.4.18 (0930) | 6.4.18 (0930) | | |

- 3 参加資格：別紙
- 4 決定方式：総品目総額
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒981-3684

宮城県黒川郡大和町吉岡字西原21-9

陸上自衛隊大和駐屯地 第381会計隊大和派遣隊(メールアドレス：381fintaiwa-int2@inet.gsdf.mod.go.jp)

電話 022-345-2191 (内線349)

契約担当：渡邊

電話 022-345-2191 (内線317)

仕様書担当：管理科 尾形

FAX 022-345-4890

(参加資格)

第5条 見積り合わせに参加することができる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
- (2) 予決令第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していることに限定した条件を付すことは行わず、当該資格を有しない者であっても見積を提出できることとする。
- (4) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していることを要件とする場合、C又はDの等級に格付けされている者及び当該契約担当官の求める地域の競争参加資格を有する者。ただし、見積提出依頼を行っても見積提出者がいない若しくは見積提出者との商議が不調となったために再度見積提出依頼を行う場合又は同一年度中に同一物品若しくは役務の調達においてオープンカウンター方式による見積提出依頼を行った結果、A又はBの等級に格付けされた事業者からしか見積の提出が確認されなかった場合に、A又はB等級まで範囲を拡大して見積提出依頼を行うことを妨げない。
- (5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していない者であっても見積を提出できる条件の一つとして、中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者。また、当該認定を受けていない中小企業・小規模事業者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者等、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者についても、見積提出者の対象に加えることとする。
- (6) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」又は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により、現に指名停止を受けているものと資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品調達等について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。
- (8) 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めないものとする。
- (9) 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者

オープンカウンター参加受付票

分任契約担当官陸上自衛隊大和駐屯地
第381会計隊大和派遣隊長 山田 健太 殿

- 1 件 名 : 電気水冷式空調設備点検保守整備
- 2 見積提出期限 : 6.4.18 9時30分
- 3 参加希望業者名等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

電話番号 : _____

FAX番号 : _____

担当者 : _____

5 提出方法 (該当欄に○印を)

| 持参・FAX・メール | 郵送 |
|--------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-------------------------------|-------------|-------------------|
| 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | |
| | 8 | |
| 件 名 等 | 防 省 大 臣 承 認 | |
| 電 気 水 冷 式 空 調 設 備 点 検 保 守 整 備 | 作 成 年 月 日 | 令 和 6 年 4 月 1 0 日 |
| | 変 更 年 月 日 | |
| | 作 成 部 隊 等 名 | 大 和 業 務 隊 管 理 科 |

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊大和駐屯地で実施する「電気水冷式空調設備保守点検整備」について適用する。

2 役務概要

(1) 場所

宮城県黒川郡大和町吉岡字西原 2 1 - 9 陸上自衛隊大和駐屯地

(2) 内容

庁舎 (No.1) 及び食堂 (No.111) に設置されている電気水冷式空調設備 2 基の定期点検 (シーズンイン) 及びそれに伴う保守整備を実施する。

(3) 実施日時

5 月中とし、細部日程は官側との協議による。

3 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「建築保全業務共通仕様書」及びメーカー仕様に準じて実施するものとし、特に指示がなくとも技術的に当然なことは積極的に実施すること。
- (2) 図面及び仕様書に相違がある場合や明示のない場合、又は疑義が生じた場合には、全て監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 軽微な変更については、協議によるものとし、この場合において契約金額の増減は行わない。
- (4) 本役務に使用する材料は、搬入時に「材料検査簿」を提出し、監督官の承認を受けたのちに使用すること。
- (5) 災害予防については、万全の対策を講じて充分留意し、突発事故が生じた場合には速やかに監督官に報告すること。
なお、災害・事故に伴う損害等は全て請負者の負担とし、部隊側としての補償は一切行わない。
- (6) 役務実施において、諸施設に汚染・損傷を与えた場合は速やかに原状に回復すること。
- (7) 当役務により発生した消耗材の処分は、請負者側で行うこと。
- (8) 役務実施にあたり、官側の水道・電気を使用する場合は「水道・電気使用申請書」を監督官に提出し、許可を受けた後に使用するものとし、仮設メーターの設置等については請負者側の負担とする。また、官側から供給する水道及び電気は有料とし、会計隊の指示に従いその代価を支払うこと。
- (9) 役務完了の際は、請負者立会いのうえ検査官の検査を受けること。検査の結果、手直し等がある場合は指定の期日までにこれを完成し、報告すること。

4 特記事項

(1) 機種及び設置数、設置場所

ア チリングユニット

(ア) (株)日立製作所 RCU-100W2B 1基 庁舎 (No.1) 1階機械室

(イ) 三菱電機(株) CR(H)-40(N) 1基 食堂 (No.111) 2階機械室

イ 冷却塔

(ア) (株)日立製作所 T10014SK 冷却能力406kW 1基 庁舎 (No.1) 屋外

(イ) (株)荏原シンワ SBC-40ESS 冷却能力180kW 1基 食堂 (No.111) 屋上

ウ エアーハンドリングユニット

(ア) 新晃工業AHU-1 型式DH-14 1基 食堂 (No.111) 2階機械室

(イ) 新晃工業AHU-2 型式DH-40 1基 食堂 (No.111) 2階機械室

(ウ) 新晃工業AHU-3 型式DH-17 1基 食堂 (No.111) 2階機械室

(2) 点検整備

ア チリングユニット

作業内容については下記のとおり

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|---------------|------------------------------|----|
| 1 基礎・固定部 | ① き裂、沈下等の有無を点検する。 | IN |
| | ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。 | IN |
| | ③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 | IN |
| 2 外観の状況 | | |
| (1) 本体 | 腐食、変形、破損等の有無を点検する。 | IN |
| (2) 保冷材 | 損傷及び脱落の有無を点検する。 | IN |
| 3 内部の状況 | | |
| (1) 熱交換器 | ファンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。 | IN |
| 4 付属品 | | |
| (1) 温度計・圧力計 | ① 正常値を指示していることを点検する。 | IN |
| | ② 取付け部等の漏れの有無を点検する。 | IN |
| | ③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。 | IN |
| (2) 安全弁 | 漏れの有無及び作動の良否を点検する。 | IN |
| 5 電気系統 | | |
| (1) 操作回路・動力回路 | 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 | IN |
| (2) 端子 | 緩み、変色及び破損の有無を点検する。 | IN |

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|---------------------|-------------------------------------|----|
| (3) クランクケース ヒーター | ① 温度の異常の有無を点検する。 | IN |
| | ② 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 | IN |
| (4) 操作盤 | 盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 | IN |
| (5) 電磁開閉器 | 異常音及び劣化の有無を点検する。 | IN |
| (6) 接地 | ① 断線及び緩みの有無を点検する。 | IN |
| | ② 接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 | IN |
| 6 保安装置 | | |
| (1) 圧力開閉器 | 設定値で作動することを確認する。 | IN |
| (2) 吐出ガス温度 サーモ | 作動の良否を点検する。 | IN |
| (3) 断水リレー | 作動の良否を点検する。 | IN |
| (4) インターロック | 作動の良否を点検する。 | IN |
| (5) 冷水凍結防止 サーモ | 作動の良否を点検する。 | IN |
| (6) 可溶栓 | 作動の良否を点検する。 | IN |
| 7 冷媒系統 | ① ガス漏れの有無を点検する。 | IN |
| | ② 配管の損傷、接触、磨耗、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| 8 潤滑油系統 | 油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。 | IN |
| 9 冷水及び冷却水系統 | ① 漏れの有無を点検する。 | IN |
| | ② 弁の開閉の良否を点検する。 | IN |
| 10 排水系統 | 通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。 | IN |
| 11 運転調整 | | |
| (1) 音・振動 | 異状のないことを確認する。 | IN |
| (2) 電源電圧・電流 | ① 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 | IN |
| | ② 主電流、圧縮機電流及び送風機電流が規定値以下にあることを確認する。 | IN |

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|-----------|--|----|
| (3) 冷媒ガス | 高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 | IN |
| (4) 冷凍機油 | 油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 | IN |
| (5) 熱交換状況 | 冷媒、冷却水及び冷水の温度等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。 | IN |
| (6) 自動制御 | 温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認する。 | IN |

イ 冷却塔

(7) 作業内容については下記のとおり

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|-------------|--|----------------------|
| 1 基礎・固定部 | ① き裂、沈下等の有無を点検する。 ② 基礎ボルトの緩み及び劣化の有無を点検する。 ③ 防振装置の損傷等の有無を点検する。 ④ 防振ストッパーの緩み及び劣化の有無を点検する。 | IN IN IN IN |
| 2 外観の状況 | | |
| (1) 本体 | 腐食、変形及び汚れの有無を点検する。 | IN |
| (2) 散水装置 | ① 損傷、変形、さび及び汚れの有無を点検する。 ② 散水穴の目詰まりの有無を点検する。 ③ 散水管の回転が円滑であることを確認する。 | IN IN IN |
| (3) エリミネーター | 損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。 | IN |
| (4) ルーバ | 損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。 | IN |
| (5) 充填材 | ① スケール等の付着の有無を点検する。 ② 目詰まりの有無を点検する。 ③ 座屈、変形等の有無を点検する。 | IN IN IN |
| (6) 架台 | ① 損傷、変形等の有無を点検する。 ② 固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無を点検する。 | IN IN |
| (7) 梯子・点検扉 | 損傷、変形、腐食等の有無を点検する。 | IN |

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|-----------------|--------------------------|----|
| 3 水槽 | | |
| (1) 本体 | ① 内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検する。 | IN |
| | ② 水漏れの有無を点検する。 | IN |
| | ③ 水位が規定の位置にあることを確認する。 | IN |
| (2) 給水装置 | ボールタップ等が確実に作動することを確認する。 | IN |
| (3) ストレーナー | 目詰まり、損傷等の有無を点検する。 | IN |
| (4) フレキシブルジョイント | 接続部の緩み、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| 4 送風機 | | |
| (1) 羽根車 | ① 損傷、腐食、汚れ等の有無を点検する。 | IN |
| | ② 回転に支障のないことを確認する。 | IN |
| (2) ファンケーシング | 損傷、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| (3) 軸受 | ① 軸が円滑に回転することを確認する。 | IN |
| | ② 油糧の適否を点検する。 | IN |
| (4) 電動機 | ① 損傷、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| | ② 円滑に回転することを確認する。 | IN |
| | ③ 絶縁抵抗値を測定し、その良否を確認する。 | IN |
| (5) ベルト | ① 張り具合の適否を点検する。 | IN |
| | ② 損傷及び磨耗の有無を点検する。 | IN |
| (6) プーリ | 損傷、磨耗等の劣化の有無を点検する。 | IN |

(イ) 清掃及び水張りを実施。実施内容については下記による。

a クーリングタワー内消音マットは取り外し後、高圧水により洗浄を実施すること。

b 冷却水は、清水になるまでブローを繰り返し行い、官側の点検を受けること。

ウ エアーハンドリングユニット

(ア) 作業内容については下記のとおり

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|----------|------------------------------|----|
| 1 基礎・固定部 | ① き裂、沈下等の有無を点検する。 | IN |
| | ② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 | IN |
| | ③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 | IN |

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|-------------|---|----------------|
| 2 外観の状況 | | |
| (1) 本体 | 腐食、変形、破損等の有無を点検する。 | IN |
| (2) 保温材・吸音材 | 損傷及び脱落の有無を点検する。 | IN |
| 3 送風機 | | |
| (1) 羽根車 | ① 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 ② 回転バランスの良否を点検する。 | IN IN |
| (2) シャフト | 汚れ、さび、磨耗等の有無を点検する。 | IN |
| (3) ベルト | 緩み、磨耗、損傷等の有無を点検する。 | IN |
| (4) プーリ | 磨耗等の有無を点検する。 | IN |
| (5) 軸受 | ① 異常音、異状振動等の有無を点検する。 ② 給油の状態を点検する。 | IN IN |
| (6) カップリング | 磨耗、損傷等の有無を点検する。 | IN |
| (7) 電動機 | ① 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ② 回転方向が正しいことを確認する。 ③ 電流が定格値内であることを確認する。 | IN IN IN |
| 4 熱交換器 | 冷温水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等の有無を点検する。 | IN |
| 5 加湿器 | ① 加湿ノズルの詰まりの有無を点検する。 ② 作動の良否を点検する。 ③ 加湿状態点検用ランプが点灯する事を確認する。 | IN IN IN |
| 6 エリミネータ | 詰まり、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| 7 水系統 | | |
| (1) ドレンパン | 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| (2) ドレン排水 | 本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。 | IN |
| 8 エアフィルター | | |
| (1) ろ材 | 詰まり、損傷等の有無を点検する。 | IN |

| 点検項目 | 点検内容 | 周期 |
|--------|-------------------------------|----|
| (2) 枠 | 変形、腐食等の有無を点検する。 | IN |
| 9 運転調整 | ① 運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。 | IN |
| | ② 運転電流が定格値以下であることを確認する。 | IN |

(イ) ベアリングのグリスアップ

(ウ) フィルターの洗浄清掃

(3) その他

保守点検後、試運転調整を実施し、当該整備に起因すると認められる不具合が発生した場合は、速やかにこれを修正し、良好な状態にすること。また、各項目の測定値及び部品交換が必要と認められるものについては、随意の様式で官側に報告し、交換必要部品に関しては単価等を明記すること。

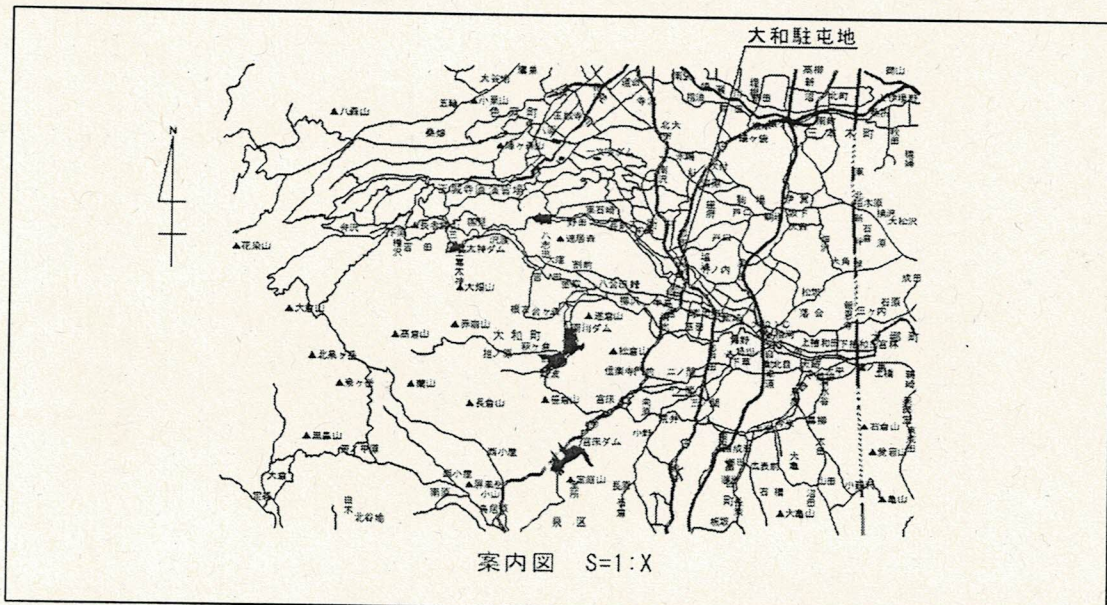
5 提出書類

提出書類については、下記に示すとおりとする。

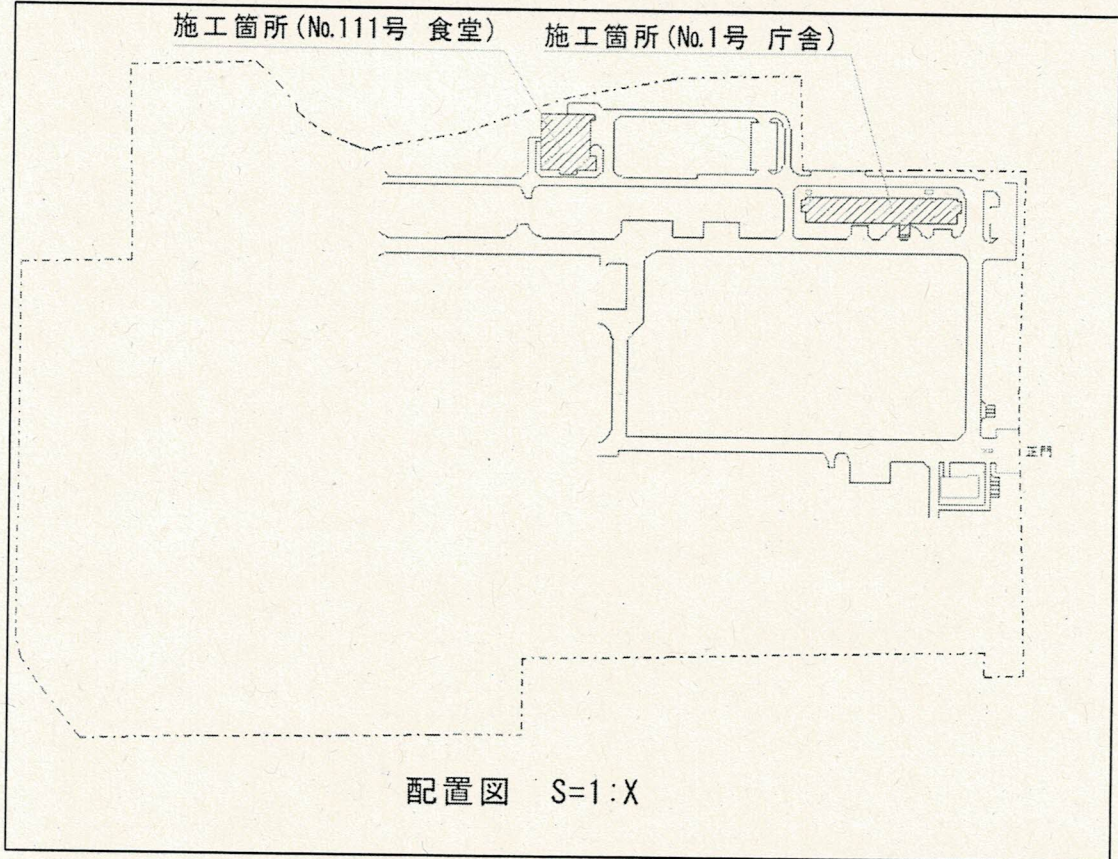
- (1) 役務着手届
- (2) 現場代理人通知
- (3) 工程表
- (4) 役務日報
- (5) 役務完了届
- (6) 写真（作業前・中・後及び指示する箇所）
- (7) 点検結果報告書
- (8) その他官側担当者の指示する書類

6 関係図面

(1) 案内図



(2) 配置図



市場価格調査依頼書

業者各位

殿

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

分任契約担当官
陸上自衛隊大和駐屯地
第381会計隊大和派遣隊長 山田 健太

1 市場価格調査

| | | | | | | |
|----------------------------|--------------|-------------|------|-------|---------------------------------|----|
| 契約実施計画番号 | 4N1W11800220 | 品名 | | 銘柄 | 納地 | 指定 |
| 調達要求番号 | 物品番号 | 部品番号 または 規格 | | 使用期限等 | 引渡場所 | 検査 |
| | 使用器材名 | | | グループ | 搬入場所 | 包装 |
| 4NMM1AK0020 0001 | ST | 仕様書番号 | 1.00 | | 大和駐業 | |
| 電気水冷式空調設備点検保守整備 仕様書のとおり | | | | | 陸上自衛隊大和駐屯地 業務隊管理科 施設管理 (317) | |
| | 8 | | | | 令和6年7月31日(木) | |

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 市場価格調査提出日時

令和6年4月16日(火) 10時

3 市場価格調査提出場所

4 備考

市場価格調査のご協力を依頼します。

本案件について疑義がなく実情を勘案した価格(消費税を含まない金額)

本用紙を使用し金額の記入を、お願いします。

細部について問い合わせる場合は下記に連絡してください。

T 981-3621
宮城県黒川郡大和町吉岡字西原21-9
陸上自衛隊大和駐屯地 第381会計隊大和派遣隊 契約班 担当: 渡邊
電話 022-345-2191 (内線349)
FAX 022-345-4890

市場価格調査回答書

分任契約担当官 殿

別紙品目等内訳書のとおり回答する。

住所
会社名等
代表者名

担当者名 (責任者)
連絡先

内 訳 書

電気水冷式空調設備点検保守整備

| | 名称 | 規格・寸法 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|-----|------------------|----------------|----|----|----|----|----|
| 1 | 直接人件費 | | | | | | |
| (1) | チリングユニット イン点検 | | 2 | 基 | | | |
| (2) | 冷却塔 イン点検 | 開放型 冷却能力 406kW | 1 | 基 | | | |
| (3) | 冷却塔 イン点検 | 開放型 冷却能力 180kW | 1 | 基 | | | |
| | 小計 | | | | | | |
| 1 | 直接物品費 | | | | | | |
| (5) | エアハンドリングユニット点検整備 | | 3 | 台 | | | |
| | 小計 | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | |